

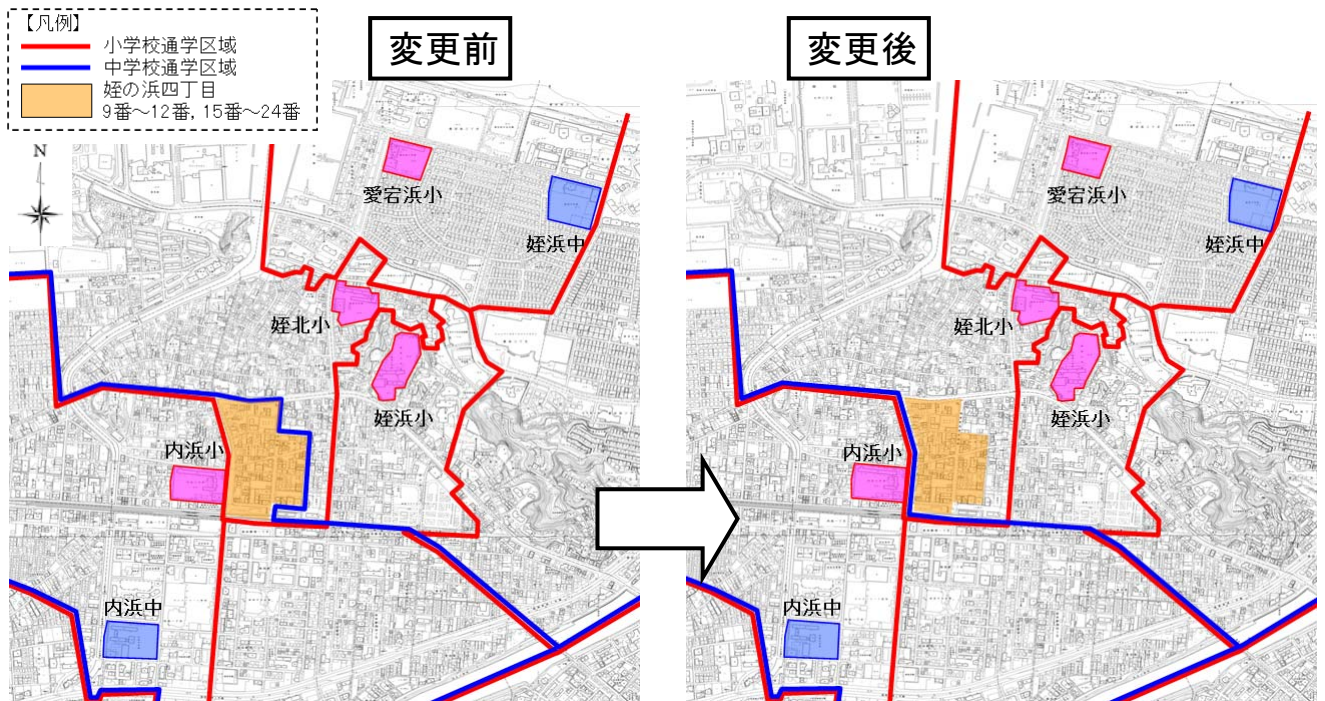
# 通学区域変更のお知らせ

平成 24 年 12 月  
福岡市教育委員会学校計画課

平成 25 年 4 月から「姪の浜四丁目の一部」の通学区域が変わります

## 1 内容

区 域	変更前	変更後
西区姪の浜四丁目9番～12番, 15番～24番	内浜中学校	姪浜中学校



## 2 変更日

平成 25 年 4 月 1 日  
(経過措置)

- 平成 25 年 3 月 31 日に姪北小学校に在籍する対象区域の児童については、内浜中学校への指定学校変更の申立があった場合、変更することができます。
- 平成 25 年 3 月 31 日に内浜中学校に在籍する対象区域の生徒（1・2年生）の指定学校は従前どおり内浜中学校とするが、姪浜中学校への指定学校変更の申立があった場合、変更することができます。

## 3 担当

福岡市教育委員会 学校計画課  
〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1  
電話:092-711-4252 FAX:092-733-5539